

再公示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定であった公示済み案件のうち、再公示が必要となった案件について、再公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成ガイドライン」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel：03-5226-6612）あてにお願いします。

2016年11月9日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役 理事

【1. 競争参加資格（プロポーザル提出の資格）】

- (1) 以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号)第4条に基づき、競争参加資格を認めません。
- 1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 2) 「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」（平成24年規程(総)第25号)第2条第1項の各号に掲げる者
 - 3) 「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年規程(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者
- (2) JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。
- 4) 平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易審査」を受けていること。
 - 5) その他個別案件の公示の「3 条件等」において規定されている要件を満たしていること。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布は、全省庁統一資格を有している法人（JICAの簡易審査申請中の法人を含む。）のみを対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。

詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html) を参照願います。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。また、本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)

また、下記(1)に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1) 公表の対象となる契約相手方（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。）

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

- ア. 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること
- 注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ. 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア. 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ. 契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ. 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

再公示：次の案件については、9月28日に公示しましたが、契約交渉相手方を選定できなかったため再公示いたします。

番号： 160675

国名：コンゴ民主共和国 担当：人間開発部

案件名：保健セクター情報収集・確認調査

業務区分：協力プログラム形成

1 選定プロセス

(1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2016年11月9日から2016年11月15日12：00まで

※受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。

※配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html)

(2) 業務指示書等ダウンロード期間：2016年11月9日から2016年11月15日23：59まで

※上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。

(3) プロポーザル提出：2016年11月25日12：00まで

※提出場所はJICA本部1F 調達部受付です。

(4) 選定結果通知（予定）：12月中旬

(5) 契約交渉（予定）：12月下旬～12月下旬

2 業務の内容

(1) 業務の背景

コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」とする）では、これまで人材の質の改善と適正な配置を目指した保健人材開発に重点を置いた協力を展開している。これに加え、コンゴ民では未だ死因の多くを下痢、呼吸器感染、マラリアなどの感染性疾患が占める（39.9%（WHO 2012年））ほか、2016年6月にはコンゴ民保健大臣による黄熱病流行宣言がなされるなど、感染症対策強化が喫緊の課題となっている。JICAは2015年3月以降、コンゴ民保健省疾病対策局及びコンゴ民のトップリファラルラボである国立生物医学研究所との関係強化を進めており、無償資金協力「国立生物医学研究所拡張計画」の協力準備調査も採択されている。本調査は、これまでの保健人材開発支援に加え、INRBに対して実施予定の無償資金協力との相乗効果を図りつつ、コンゴ民におけるサーベイランスシステム及びラボトリーネットワーク構築、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成に向けた保健システム強化に資する技術協力・保健プログラムの検討をするに当たって必要な情報収集を行い、今後のJICAの対コンゴ民保健セクター協力方針への提言をすることを目的とする。

(2) 業務内容

①国内準備作業（2017年1月中旬）

調査の方針、方法及び調査項目の決定、調査計画の確定、インセプション・レポート及び質問票の作成

②現地調査（2017年2月上旬～2017年3月上旬）

インセプション・レポートの説明、関係者へのヒアリング調査・文献調査

③国内事後作業（2017年3月中旬～4月中旬）

国内事前作業及び現地作業で収集した情報の整理及び分析、ファイナル・レポート案の作成、JICAに対し帰国報告会の実施、ファイナル・レポートの提出

3 条件等

(1) 参加要件

海外における保健システム・感染症に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

(2) 参加の制限

特になし。

4 契約期間（予定）

2017年1月中旬～2017年5月上旬

5 想定人月（予定）

5.17 M/M

以上